

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5 年 7 月 10 日

申請者 氏名又は名称 ウエキ コウギョウ 株式会社 **植木工業**
 住所 〒630-0243 奈良県生駒市俄口町687番
 代表者氏名 ウエキ ショウイチ 代表取締役 **植木 勝一**
 電話番号
 FAX番号 TEL 0743-86-4554 FAX 0743-86-4566
 メールアドレス ueki-kogyo@iaa.itkeeper.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 26 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	広陵町 上下水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	河合町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長	✓	24	吉野町 水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者	✓	25	大淀町 上下水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	明日香村 水道事業管理者	✓	26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	上牧町 水道事業管理者	✓			
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	王寺町 水道事業管理者	✓			

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 5 年 7 月 10 日

届出者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

株式会社 植木工業

〒630-0243 奈良県生駒市俵口町687番

代表取締役 植木 勝一

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ ウエキコウギョウ 株式会社 植木工業		
住 所	〒630-0243 奈良県生駒市俵口町687番地		
フリガナ 代表者の氏名	ウエキ ショウイチ 代表取締役 植木 勝一		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(3) 役員の氏名	取締役 植木 佳世子 取締役 植木 美野里 取締役 下田 浩二	取締役 濱口 健一 取締役 植木 勝一	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 5 年 7 月 10 日

申請者

氏名又は名称 株式会社 植木工業

住 所 〒630-0243 奈良県生駒市俣口町687番

代表者氏名 代表取締役 植木勝一

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

奈良県生駒市俵口町 687 番地
株式会社植木工業

会社法人等番号	1200-01-169761		
商号	株式会社植木工業		
本店	奈良県生駒市新生駒台 11-30		
	奈良県生駒市俵口町 687 番地	平成 26 年 9 月 18 日移転	
		平成 26 年 9 月 19 日登記	
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う。		
会社成立の年月日	平成 24 年 3 月 30 日		
目的	<p>1 土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事の設計、施工並びに監理</p> <p>2 産業廃棄物、一般廃棄物の収集、運搬、保管、処理及び再生業</p> <p>3 前各号に付帯関連する一切の業務</p>		
発行可能株式総数	500 株		
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 100 株		
資本金の額	金 500 万円		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の発行する株式の譲渡による取得については、代表取締役の承認を受けなければならない。ただし、当会社の株主に譲渡する場合は、承認をしたものとみなす。		
役員に関する事項	取締役	植木 勝一	
			平成 29 年 5 月 31 日重任
			平成 29 年 6 月 28 日登記
	取締役	濱口 健一	
		平成 29 年 5 月 31 日重任	
		平成 29 年 6 月 28 日登記	

奈良県生駒市俵口町687番地
株式会社植木工業

	大阪府寝屋川市松屋町1番1-1013号 代表取締役 植木 勝一	平成29年 5月31日重任 平成29年 6月28日登記
登記記録に関する 事項	平成25年11月11日大阪府寝屋川市香里新町10番1-1102号から本 店移転	平成25年11月13日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 5年 5月11日

奈良地方法務局
登記官

山 本 秀 樹

